体力・健康づくり推進事業実施要綱

1 目的

伊丹市の児童生徒の体力・運動能力の状況について、様々な視点から調査研究を行い、体力 向上・健康増進に向けた取組を推進する。

2 事業の概要

体力・健康づくり推進プランに基づき、児童生徒の体力の向上について、現状の分析を行い、 課題解決に向けた取り組みを、推進校を指定する中で行う。また、既に各学校において、様々 な活動が行われており、見直し・改善を図るとともに、本市の課題に応じた研修会を開催し、 教員の指導力の向上を図る。

3 事業内容

体力・健康づくり推進プランに基づき、以下の取り組みを行う。

(1) 伊丹市体力向上推進委員会の開催 (年間3回))

小中学校体育関係者等を委員とし、本市の児童生徒の体力・運動能力の向上について調査研究するとともに、体力向上に関する事項について、協議する。

- ・全国体力テスト及び伊丹スポーツテストの実施と結果分析
- ・体力・健康づくり推進プランの検証

(2) 体力・健康づくりに係る研修会の実施(年間2回)

本市の児童生徒の体力・運動能力等の課題について、専門家の助言や実践を通した研修を行う。

(3) 体力・健康づくりに関する活動の推進

各小・中学校において、実施している体力向上に関する活動について、見直し、改善を図るとともに、新たな活動や取り組みを実践する。

- ・スポーツバッジ認定事業の充実
- ・伊丹市体力アップメニューの作成と活用
- ・学習カードや自己評価カード集等の作成と活用
- ・スポーツテスト等の結果分析を基にした授業改善

(4) 体力向上推進校指定による研究

体力・健康づくり推進校を1校指定し、児童生徒の体力・運動能力の向上及び健康の保持増進を推進するための校内研究体制の確立と活性化を行い、具体的な実践事例をまとめ、公表するとともに、実践発表会を実施するなど、実践の成果と課題を明らかにし、研究の拡大を図る。

- ・校内の研究体制の確立と活性化
- ・「児童生徒の体力の向上」のための推進計画の作成

4 事業実施校 別途により定める

(附則)

この要綱は平成26年4月1日から適用する。